

第三者評価結果詳細

1 養育・支援		第三者 評価結果
(1) 養育・支援の基本		
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①小舎制の特徴を活かした支援 現在総勢38名の子ども達が6つの寮に分かれて生活している。小舎制の特徴を活かし、家庭的な雰囲気の中で子ども達の自立をめざしている。2つの寮を1ユニットとしそれぞれホーム長を配置し、また、寮ごとに2～3名の個別担当職員を配置し子ども達の日々の生活を支援している。個別担当職員は、子ども達一人ひとりの言葉や思いに寄り添い支援ニーズの把握に努め、個別自立支援計画を作成している。</p> <p>②日常生活の記録と個別支援計画への反映 職員は、子ども達の日々の活動や生活の状況、一日の特徴的な出来事などを「日々の経過記録」に書きとめ、また、随時パソコンに登録し職員間の情報共有を図っている。経過記録を一月ごとにまとめて「育成記録」を作成している。育成記録に子ども達一人ひとりの達成目標を明記し、食事のバランスや学校のことなど苦手意識への支援の状況などを具体的に記述している。ケース会議やカンファレンスで育成記録を活用し、課題を整理し個別自立支援計画に反映している。</p> <p>③子ども会議の尊重 子ども会議の決定を尊重し、子どもの自立意識と主体性に配慮した支援に努めている。子ども会議は、寮ごとに月1回の小学生以下の子ども会と中学生以上の中・高生委員会を開いている。園は、月2回の自由献立のメニューの希望や、バドミントンやバレーなどの競技会の企画・実行に関する会議の決定を尊重し、園の運営に取り入れている。また、子ども達の要望を受け入れ、職員と一緒にあればインターネットを使えるようにした実績がある。</p> <p>④基本的な生活習慣の習得 「手まり学園みんなのルール」を作成し、一日の生活の流れを明記し、基本的な生活習慣や社会常識を子ども達が身に付けるようにしている。また、日常援助ガイドラインを作成し、発達段階に応じた食事マナーなどが習得できるようにしている。</p>		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①発達段階に応じた食習慣 小学生は食器洗いを少しずつ練習し、小学2年生からは自分の食器は自分で洗うようにしている。盛り付けは子ども達が自分で行うこと、冷めた食事をテーブルに放置しないこと、また、子ども達が食べ物に興味を持つように声掛けを行うことの3項目を食事理念と定め、また、子ども達の発達段階に応じて配膳、下膳、後片付け、テーブル拭きなど、職員は子ども達が基本的な食習慣の習得ができるように支援している。</p> <p>②食事を楽しくする支援 年に2回子ども達の嗜好調査を行い、可能な限り献立に取り入れて子ども達が喜ぶ食事の提供を心がけている。栄養士が2週間ごとに栄養バランスを考えて献立を作成している。園の畑で子ども達が収穫した季節の新鮮な野菜が食事を楽しくしている。また、月に2回は自由献立の日があり、子ども達と職員と一緒に買い物をしたり、調理をして食事を楽しんでいる。</p> <p>③子ども達の自分らしい生活空間 小学生以上は全員個室である。職員は、子どもが自分の居室で自分らしい生活空間をつくり、プライバシーを保ち安心して過ごせるように見守っている。寮ごとに7</p>		

室の個室と幼児の和室があり、中央にリビングを配置し家族的な雰囲気の中で子ども達は生活している。土日は寮ごとに子ども達が分担し、リビング、浴室、階段、廊下などを清掃している。トイレや浴室は清掃が行き届きたいへんきれいである。リビングコンテストを実施し、こども達に居室をきれいにする意識づけを行っている。

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①子ども達の健康管理等 職員は、日常生活の中でこども達に衛生管理や健康管理の大切さを指導している。衛生管理マニュアルや感染症対応マニュアルを作成し、食事前の手洗いの徹底や夏場の週2回のパジャマの洗濯、毎日の入浴やシャワーの利用で清潔に保つことの大切さを指導している。職員は、入浴時に子どものバイタルチェックを行い、身体状況や皮膚の状態を確認している。</p> <p>②服薬等支援 嘱託医と連携し子どもの体に異常があれば、すぐに通院できる体制を整えている。服薬は寮ごとに管理し、食後に職員が立ち会い飲み忘れなどがないようにしている。今後は全職員が積極的に医療や感染症、健康管理に関する研修を受講し、子どもへの心身の健康管理や異常時の対応力の強化を図ることが期待される。</p> <p>③性教育委員会活動 性教育委員会を立ち上げ、定期的に勉強会を開催し子どもたちが年齢・発達段階に応じて正しい性の知識を得るようにしている。平成26年度施設の月別支援計画に、性教育委員会活動の課題を明記している。子ども達それぞれが自身の心と体を大切にすること、男女の体の変化が目に見えてくる「二次性徴発現期」についての支援を行うこと、及び性=生に関連付けた生命の大切さについて考えること等を性教育委員会の活動テーマに設定している。また、平成26年1月に性教育研究会の「性非行の概念と治療」を受講するなど、職員は性教育支援に関する外部研修を受講し、子ども達への適切な支援に努めている。</p>		
(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①日用品等の個人所有 日用品や衣類は個人所有を前提にしている。小遣いは幼児400円、小学5,6年生1000円、中学3年生3000円、高校生5000円と子ども達の年齢に応じて決めている。衣類は子ども達と職員が話し合い購入したりしている。好みのシャンプーなどを所持している子どももいる。自転車などは寮ごとで共有である。職員は、子ども達に物を大切にすることを養うように指導している。</p> <p>②子ども達の成長の記録 子ども一人ひとりのアルバムを作成しているが、子どもが保管し自由にみる形にはなっていない。今後は、子ども達の生い立ちに関する資料等の整備を図り、子ども達が自由に成長の過程を振り返ることができるようにすることが期待される。</p> <p>③子ども達の自立と自己実現の支援 平成26年度事業計画に、子ども会議の充実を掲げている。月間支援計画に子ども主体のミーティングを積極的に導入することや相手の気持ちを尊重したコミュニケーションの取り方を学ぶこと、子ども自身が自分の意見をもち自分の権利を擁護する力を身につけること、及び子どもが不満等を話せる環境づくりをめざすことなどを子ども会議活動テーマとして掲げ、子ども達の自立と自己実現を支援することを明記している。毎月1回子ども会を開催している。小学生以下の子ども会議と中学生以上の中・高生会議があり、球技大会等各種の行事の企画や食事の希望等について話あっている。平成26年度の中・高生会議では、花火会や肝試し会など小学生や幼児に配慮し、思いやりのある企画が提案され実施されている。</p> <p>④余暇活動 余暇活動はボランティアの協力を得て子ども達が主体的に選択し、積極的に活動できるようにしている。毎週ギター教室や英語教室を開き、毎月インド舞踊、日本舞踊教室を開催している。また、園の子どもたちが学校のクラブ活動に積極的に参加するように勧めている。</p> <p>⑤経済観念の習得 中・高生の自立に視点をのいた支援を心がけているが、子ども達の経済観念を身につけるために一定の生活費で一人暮らし体験を行うプログラム等の具体的な実施が期待される。</p>		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a

②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①学習支援の取り組み 平成25年度の事業計画の重点目標に、子ども達への学習支援の取り組みを掲げており、平成26年度より小学生を対象にした「公文教室」を立ち上げている。公文教室は週5日、園内の教室で午後6時半から30分程度の時間で開催し、現在16名の小学生が参加している。また、中学生は希望すれば塾に通うことができる。日常生活では、小学生は帰園後に宿題と翌日の学校の準備をしている。本人の希望があれば自室以外の部屋を学習室として利用することができる。また、愛川図書館のボランティアが毎月施設を訪問し、子ども達が希望する本を貸し出している。</p> <p>②就労体験等 現在、園で生活している高校生6名のうち3名が近くのスーパー等でアルバイトをしている。高校生にはアルバイトを奨励している。中学を卒業し就労自立した子どもに対して、その後定期的に連絡をとり面会するなどの支援をしたり、必要に応じて再就労への援助を継続している。他方、働くことが好きな子どもには、職場実習や就労体験先の開拓など一層の支援が望まれる。</p>		
(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①不適切行動への対応 暴力・暴言等の問題行動が生じたときは、必ず複数の職員が対応し迅速に周囲の子どもの安全確保と管理職、関連機関への報告を行う体制を整備している。職員は相互に連携し、指導役、フォロー役を決めるなどし、問題行動を起こした子どもが心を閉ざすことが無く課題に向き合えるように心がけている。暴力・暴言等が続き、小さい子ども達が不安に感じたり、本人が謝まったり話し合う事ができない場合は、児童相談所のワーカーに来てもらい、その後の生活について話あうことを、「手まり学園みんなのルール」に明記し説明している。</p> <p>②子ども達の人権意識となんでも相談できる雰囲気づくり 職員は、課題を持った子どもについては、毎日夕食後や就寝まえに一日の振り返りを一緒に行う時間を持つようになっている。子ども達が嫌なことは嫌と言えるように、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)学習会を開いて子ども達自身が人権意識をもち、暴力から自身を守る意識づけを行っている。また、職員は、子ども達がなんでも職員に相談できるような雰囲気づくりを心がけている。</p> <p>③保護者との連携 園では子どもや親の問題状況の緩和をめざし、積極的に親との連携を図っている。しかし、虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性に対する対策については、過去に事例がなく今後の課題である。</p> <p>④虐待を受けた子どもへの心理的ケア 平成26年度の事業計画に、虐待等でつけた心の傷を癒し回復を図る心理的ケアを、日常的支援プログラムとして実施することを明記している。虐待や家族から分離された体験を持つ傷ついた子どもには、児童相談所と連携し、癒しや回復を目的にした治療的援助を行っている。臨床心理士の職員が2週間に1回程度課題を抱えた子ども達に面接し、子どもへの心理的支援を行っている。</p>		
(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①家庭復帰後のフォローとアフターケア 子どもの家庭復帰後にもとの担当職員がフォローの電話を入れたり、保護者との面接をおこなうなど状況把握に努めている。子どもが家庭に復帰した後も園の行事に招待したり、メールでの相談窓口を設けたりして、子ども達が気軽に相談したりなにかあればすぐに訪ねてもらえるように配慮している。以前家庭に戻った子どもが今年再措置となり、園で受け入れているケースがある。しかし、アフターケアの仕組みについてはまだ十分に整備されておらず、今後の課題である。</p> <p>②措置延長の配慮 高校を中退し就労自立を目指す子どもに、現在就労しながら園での生活を継続させ、自立に向けての支援をしている。現在までに措置延長の事例はないが、家に帰れない事情の子どももいることから、措置延長についてよく説明し、社会へのスタートがスムーズにいくように本人とよく相談することにしている。</p>		
2 家族への支援		

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①社会的自立をめざしての地域連携 平成26年度事業計画に、積極的に親との連携を図り、親に代わって子どもを養育していくための包括的援助を行うこと、また、行政機関、各種の施設、里親などの社会的養護の担い手と連携し、それぞれの専門性を発揮して子ども達の社会的自立を目指すことをうたっている。学校や園の行事前には、その都度家族に連絡をとり、可能な限り参加してもらえるようにしている。子どもが希望する一時帰宅はできる限り実現するように支援している。また、児童相談所と連携をとりながら、子どもの安全が確保できる範囲で家族との交流を図っている。</p> <p>②家族への相談体制整備 子どもと家族との関係調整を図ったり、家族の相談に応じる体制づくりを進めているが、家庭支援専門員を独立した専門職として配置するなど、家族への相談体制の強化が期待される。</p>		
3 自立支援計画、記録		
(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①記録の共有 記録類の管理責任者を決め、会議や委員会の記録、子ども達の情報など管理棟事務所で管理され、いつでも閲覧し確認できるようにしている。日々の子どもの関わる支援の記録は、施設内LANに接続された各寮のパソコンで逐次入力している。入力する記録は、子どもたちの様子や支援内容など客観的事実を記載するよう留意している。入力された記録は毎日所定の書式で出力され、直前の情報は手書きの引継ぎ帳により朝会議で情報の共有を図っている。また、パスワードで管理された他のパソコンでも記録を確認する事ができ、情報の共有を図っている。記録は印字出力された後、子ども毎に入所時の資料などと共に育成記録としてファイルされ管理棟事務所で管理している。個人情報保護法を基本に守秘義務の遵守について、職員会議での研修を通じて全職員に周知している。他方、記録類の保管期間や破棄、また情報公開についての仕組みなどを整えるなどの工夫が期待される。</p> <p>②施設全体の支援の向上 各子どもごとのアセスメントは、各寮で協議したのち、月1回ケース会議の場で全職員で協議検討している。年4回設けている子どもとの面談やアセスメントに基づいた面談を通じて子どもと目標を設定し、必要に応じて臨床心理士など専門職が加わり寮単位で検討の後、児童相談所職員と協議し個別支援計画を策定している。個別支援計画は年に1回評価・見直しを行い、目標の内容や設定を確認している。個別の評価・見直しの内容をさらに細かく分析し、施設全体の支援向上の仕組みに反映させることが期待される。</p>		
4 権利擁護		
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a

⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①子どもの尊重 3つある小舎(ユニット)は各々2つの寮からなり、幼児から高校生まで8~9人の異年齢の子どもが男女混合で生活するなど、家庭的な小舎制の環境で養護している。日常生活に用いる持物は全て個人持ちであり、一人一人の子どもを個別に捉え支援する事を大切にしている。</p> <p>②プライバシーへの配慮 「手まり学園のしおり(こども用)」や「手まり学園みんなのルール」に部屋の行き来の方法など明記し、プライバシーの尊重を伝えている。寮の建物構造も、各部屋が吹き抜けのリビングに面した廊下に並び、プライバシーが守られているかどうかなど職員が把握しやすい一方、トイレや風呂場、洗濯機は階段下の奥まった場所に配置され、プライバシーに配慮した構造になっている。</p> <p>③子どもの運営への参画 年4回設定している子どもとの面談、毎月寮単位で開催している小学生以下の子どもによる子ども会議、施設全体で毎月開催している中学生、高校生による中高生会議など年齢差による工夫を通じて、子どもの気持ちや意見を受け止め、各寮や施設の運営、個々の養育に反映させている。また、「手まり学園みんなのルール」に「こうした方がいいよ!という工夫があったら教えてください」など明記し、施設の行事企画なども含め子どもが施設運営に参画する機会を提供している。一方で、保護者の置かれている状況や子どもが措置に至った経緯の違いなどから、保護者会などは設置していない。</p>		
(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人々とのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①入所時の工夫 入所後すぐに子どもと一緒に茶碗など必要品を買いに行くなど個別の時間をもち、分離体験からの回復への工夫をしている。また、年1回発行している広報誌を入所面接時などに渡し、支援の内容や生活の様子を伝えている。施設を紹介したホームページの作成に着手しているが、インターネットを利用したの情報提供は未整備である。ホームページによる情報公開が期待される。</p> <p>②権利の尊重 入所時に子どもに渡している「手まり学園のしおり(こども用)」の冒頭に、「分からないこと、心配なこと、悩みなどどんどん質問、相談してほしい」旨を明記し、また各説明文章の中にも、「困ったことがあったら職員に相談しましょう」など、いつでも伝えたい事を伝え相談できる事を明記している。今後、権利ノートなどで、権利と義務や苦情の申し出や虐待の通告制度などを、子どもにより分かりやすく明確に伝える工夫が期待される。</p>		
5 事故防止と安全対策		

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

①事故防止対策

危機管理委員会を立ち上げ、毎月定期的に会議を開催し事故防止に努めている。事故発生時対応マニュアルを作成し、事故の種別ごとの防止策、対応策について明記している。また、子ども達一人ひとりの緊急時連絡網を整備し非常時に備えている。ヒヤリハットの仕組みを整備し、平成26年度はヒヤリハット報告件数を増やし事故を防止することを目的に掲げて、職員の事故防止の意識を喚起している。ヒヤリハット報告の内容を毎日の朝会で職員に周知し注意を促すとともに、危機管理委員会で5段階のリスク評価を行い、対策の有無を明記し職員に周知している。

②防犯意識と安全対策

毎年CAP(子どもへの暴力防止プログラム)勉強会や法律教室を開催し、子ども達が犯罪や事故、消費者被害等に対し、自ら身を守る意識の強化を図っている。園内に5か所の防犯カメラを設置し、地元の交番とは日頃から連携を取り合い、安全対策に努めている。

③災害への対策

火災や地震等の災害発生に備え、毎月防災訓練を実施している。5月の訓練では炊き出しの練習を兼ねて、保護者や退所した子ども達を招いて訓練を行っている。また、毎年6月には防災教室を開催し、地域の消防署の協力を得て火災発生時の恐ろしさなどを子ども達に説明し、防災の大切さを教えている。

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

①児童相談所等との連携

児童相談所とは年4～5回、定期的にケース会議や連絡会を開催し情報共有を図るとともに、子ども達の個別ケースでは随時カンファレンスを開催し、家庭や学校を交えて連携して子ども達の支援にあたっている。個別自立支援計画は児童相談所と協議し決定している。また、中央児童相談所虐待対策支援課の虐待支援の研修を受講するなど、児童相談所との連携を深めている。小・中学校とは定期的にケース会議や情報交換会を開催し、子ども達一人ひとりの現状や課題・方向性について話し合っている。

②地域交流

毎年7月の半原神社八雲祭には園の子ども達が神輿を担ぎ、祭り太鼓をたたいて活躍している。6年間園の開所時より継続しており、子ども達の地域住民の一人としての活動が定着している。また、毎年9月に開催の手まりパーティーでは地域住民を招待し、子ども達が1年間練習したインド舞踊や日本舞踊、半原清流太鼓演奏などを披露している。平成26年度の手まりパーティーには150名程度の地域の人たちが参加している。

③ボランティアの活用

ボランティアを積極的に受け入れている。大学生のボランティアが毎週土日に園を訪問し、子ども達と交流している。また、ギター教室、英語教室、インド舞踊、日本舞踊などのボランティアが定期的に園を訪れている。主任指導員がボランティア窓口となり、ボランティア受け入れマニュアル「ボランティアの方々へ」を作成し、ボランティア受け入れ時のプライバシー保護や個人情報背後等について説明している。

④地域ニーズの把握と対応

民生児童委員等の見学を積極的に受け入れるなど、地域のニーズの把握に努めている。地域の人と子ども達の希望に沿い、週末里親と称し地域住民宅に3名の子ども達が宿泊する試みを児童相談所と相談し実施している。地域ニーズへの対応としての手まり学園独自の支援である。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

①支援技術の向上

「小舎制養育理念をそれぞれの職員が描くことができる」ことを、手まり学園の人材像として掲げ、職員に周知している。平成26年度事業計画の重点目標に、職員の支援技術の向上を明記し、児童の個性に着目した事例発表を通して、個々の職員の力量を高めている。また、年間の月次支援計画に、ユニットごとの園内事例発表スケジュールを明記し職員に周知している。

②研修受講

平成25年度は、「被措置児童等虐待をめぐって」「小舎制であることの意味」「性非行の概念と治療」等の内容で15回の外部研修を受講している。研修を受けた職員は、レポートを作成し職員会議で報告し、研修成果の周知を図っている。新人職員の研修体系を整備すること、また、研修成果を評価・分析し、研修内容の見直しへの活用を図ることが期待される。

③職員行動の振り返りとスーパービジョン体制

児童相談所の協力を得ながら、施設内研修の充実を図っている。職員は、毎月の職員会議でセルフチェックリストを活用し、職員みずからの行動の自己チェックを実施し、子ども達への適切な支援ができてきていることの振り返りを行っている。園長はチェックリストや日頃の勤務の状況を見ながら、不安や悩みを抱えている職員を確認し、面談の時間を確保している。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

①家庭的な運営

幼児から高校生まで8~9人の異年齢の子どもが男女混合で生活する寮を単位とした小舎制での支援、ならびに子ども会議や中高生会議などを通じて子どもの気持ちや考えを捉えた生活の工夫など、家庭的な運営を大切にしている。

②理念と基本方針の周知

法人の理念及び事業所としての運営理念があり、事業所の基本方針はその運営理念に沿ってより具体的である。さらに、法人の理念と基本方針の実践に向けて、個々の課題に対する年度事業計画が整理され、職員への周知と継続的な取り組みの実施が期待される。また、事業計画の策定や見直しに、各職員が積極的に参画する仕組みの構築が期待される。

③中・長期計画の明確化

設立6年を経過し、当初の支援の仕組み構築が完了し、次の3~5年を捉えた計画検討に着手している。具体的なか・長期計画として明文化され、その下で単年度事業計画が位置づけられることが期待される。

④子どもや保護者に対する説明

「手まり学園のしおり(こども用)」などに明記するなど、理念や事業計画などを子どもや保護者にわかりやすく説明する工夫が期待される。

⑤経営や業務の効率化

潜在的な保護を要する子どもに関する状況把握などを通じ、施設運営をとりまく環境を捉えての取り組みが期待される。また、経営や業務の効率化や改善、外部監査の活用などを通じた課題の把握と職員への周知、中・長期視点に立った人事計画や財務計画の立案が期待される。

		第三者
--	--	-----

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①園長のリーダーシップ 園長が一人ひとりの子どもを捉え、家庭的な養護を大切する視点を、繰り返し職員に伝えている。他方、養護のニーズなど潜在的な保護を要する子どもに関する情報の把握と、ニーズを捉え中・長期的視点に立った取り組みが期待される。</p> <p>②運営改善への取り組み 運営状況の課題について、外部監査の活用、運営改善への職員の参加なども含めた課題の把握と、経営や業務の効率化に向けて人事計画や財務計画などを整えるなど体制構築と組織的な取り組みが期待される。</p>		
(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①人事管理の体制整備 人員体制及び管理に関する方針の確立と人事計画の作成が期待される。人事考課の導入による人材の育成、公平な処遇、業務期待値の明確化による組織的運営のさらなる向上が期待される。また、職員の悩みを受け止めるなど、相談やメンタルヘルスへの留意や工夫が期待される。</p> <p>②実習生の受け入れ 仏教関係者も含めた多様な実習を受入れている。保育士養成校など学校などとの連携による資格種別のプログラムへの配慮など、実習プログラムの工夫が期待される。</p>		
(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>①標準的な実施方法の確立 標準的な支援方法を確立している。他方、施設運営や支援内容について、職員参加による分析、検討が期待される。また、その分析検討の結果を改善計画や改善策の</p>		

作成に活かし、標準的な実施方法の定期的な見直しにつながる事が期待される。